

平成 29 年度  
副市長レビュー（春）  
協議事項一覧

## 副市長レビュー（春）【協議事項一覧】

### 1 危機管理課

No.	所管課	事項名	論点	結果
1	危機管理課	災害情報伝達について	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; システムの仕様</li> <li>&gt; 事業費</li> </ul>	再度、調査研究等を行い検討

### 2 健康福祉部

No.	所管課	事項名	論点	結果
1	高齢者福祉課	特別養護老人ホームの今後整備について	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 改築への支援手法について（ふるさと融資）</li> <li>&gt; 多床室の整備にかかる市の方針（特養改築に限り多床室の整備を認める）</li> </ul>	提案どおり進める
2	障害保健福祉課	基幹相談支援事業所の設置及び委託相談支援事業所の再編について	> 「基幹相談支援事業所」と「地域生活支援拠点体制」を平成30年度に同時期に整備することについて	提案どおり進める

### 3 こども家庭部

No.	所管課	事項名	論点	結果
1	幼児教育・保育課	利用調整基準点を優先する入所選考方法への見直しについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 見直しの方針について 基準表の定期的見直し（毎年実施）は行うが、今回は、基本となる保育施設利用調整基準表の基準点に変更しない。第1～第3希望までの記載を原則とする</li> <li>&gt; 同点時等には人的処理が必要となるため、現行手順を再構築する。</li> <li>&gt; システム改修の必要性について 現行システムは第1希望施設優先でデータ化しているが、基準点優先の選考方法に対応したシステムへの、改修の必要性について検証する。</li> </ul>	提案どおり進める

### 4 都市整備部花みどり担当

No.	所管課	事項名	論点	論点
1	緑政課	はままつフラワーパーク開園50周年に向けた取り組みについて	> 整備事業の優先順位の考え方及び年次計画の妥当性	提案どおり進める

### 5 消防局

No.	所管課	事項名	論点	結果
1	消防総務課 警防課	消防ヘリコプター操縦士の養成について	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 消防吏員からの選考方法 書類選考・心理適性検査・面接考査・航空身体審査・操縦適性審査</li> <li>&gt; 養成（資格取得）に要する期間及び費用</li> </ul>	再度、調査研究等を行い検討
2	情報指令課	消防指令センターの更新計画について	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 消防指令センターの定期更新の必要性について</li> <li>&gt; 更新に関する情報政策課との連携について</li> <li>&gt; 平成32年から平成37年までを移行期間として予定されている119番中継回線の光回線化（IP化）への対応について</li> </ul>	提案内容を一部見直して進める

### 6 上下水道部

No.	所管課	事項名	論点	結果
1	お客さまサービス課	合併処理浄化槽の普及促進による汚水衛生処理率の向上について（現行補助制度の継続）	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 補助金交付制度の継続の妥当性</li> <li>補助金制度による効果</li> <li>汚水衛生処理率のさらなる向上策</li> </ul>	提案どおり進める

## 副市長レビュー（春）調書

1 部局名 (課名)	危機管理監 <span style="float: right;">(危機管理課)</span>	
2 協議事項 (案件名)	災害情報伝達について	
3 背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の災害情報伝達手段のひとつである防災行政無線（同報系）は、整備から約 30 年が経過し、修繕部品が枯渇している。</li> <li>・電波法の改正により、無線機器の使用期限は平成 34 年 11 月末とされている。</li> <li>・平成 28 年度副市長レビューにおいて、システムの要求仕様書の作成については、参考意見とするため学識経験者を委員に含む「選定委員会」を設置することで了承を得た。</li> </ul>	
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの選定において想定される通信事業者から、見積りを徴取し、概算事業費とした。</li> <li>・「災害情報伝達手段」の改修・整備の財源として予定している「緊急防災・減災事業債」（充当率 100%、交付税措置率 70%）については、平成 28 年度までの使用期限が平成 32 年度までに延長された。</li> </ul>	
5-1 方向性の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報伝達手段整備事業について、「緊急防災・減災事業債」を有効に活用するため、平成 32 年度を目標に整備する。</li> </ul>	
5-2 論点  方向性の決定 に向け議論 する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①システムの仕様</li> <li>②事業費</li> </ul>	
6 結果	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input checked="" type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 財務部とスケジュールについて協議すること。</li> <li>➤ 要求仕様について内容を副市長と調整すること。</li> </ul>
7 その他		

## 副市長レビュー（春）調書

1 部局名 (課名)	健康福祉部 (高齢者福祉課)		
2 協議事項 (案件名)	特別養護老人ホームの今後整備について		
3 背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備後 30 年以上経過する施設を中心に、老朽化した施設の改築に対する助成や市街化調整区域における土地利用について要望が出されている。</li> <li>・国が特養の居室について 4 人部屋主体の多床室を改善し全室個室・ユニットケアを原則とすると示したのは平成 13 年であり、現在老朽化による改築が課題となっている施設は多床室型である。</li> </ul>		
4 検討経過・課題	<p>現在、国は個室ユニット型の整備を推奨しており、市条例においても個室整備と規定しているが、比較的低額な多床室は所得の低い高齢者を中心にニーズが高い。</p>		
5-1 方向性の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した施設の改築については、事業者の積立金や借入による資金調達を基本としつつ、ふるさと融資による支援を行う。</li> <li>・低所得高齢者のニーズも考慮し、当面、老朽化した特別養護老人ホームの改築に限り多床室の整備を認めるよう条例改正する。</li> </ul> <p>※創設に対する助成・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度策定する第 7 期介護保険事業計画（H30～32）において、ショートステイや生活支援ハウス等からの転換による整備を検討する。</li> </ul> <p>※市街化調整区域において、平成 18 年の都市計画法改正以前に建設の既存の社会福祉施設は、既存の敷地と同面積以下までの敷地の拡張、施設の増床を開発審査会の議を経て立地を許可されており、今後も担当部署と協議し進める。</p>		
5-2 論点  方向性の決定 に向け議論 する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改築への支援手法について（ふるさと融資）</li> <li>・多床室の整備にかかる市の方針 (特養改築に限り多床室の整備を認める)</li> </ul> <p>※社会福祉施設協議会老人部会など関係団体から意見聴取する</p>		
6 結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>■提案どおり進める</li> <li><input type="checkbox"/>サマーレビューで審議</li> <li><input type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める</li> <li><input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討</li> <li><input type="checkbox"/>その他</li> </ul> </td> <td style="width: 40%; vertical-align: top;"> <p>具体的内容</p> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■提案どおり進める</li> <li><input type="checkbox"/>サマーレビューで審議</li> <li><input type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める</li> <li><input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討</li> <li><input type="checkbox"/>その他</li> </ul>	<p>具体的内容</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■提案どおり進める</li> <li><input type="checkbox"/>サマーレビューで審議</li> <li><input type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める</li> <li><input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討</li> <li><input type="checkbox"/>その他</li> </ul>	<p>具体的内容</p>		
7 その他			

## 副市長レビュー（春）調書

1 部局名 (課名)	健康福祉部 <span style="float: right;">(障害保健福祉課)</span>
2 協議事項 (案件名)	基幹相談支援事業所の設置及び委託相談支援事業所の再編について
3 背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の相談業務は、地域の委託相談支援事業所等にて生活面からサービス利用調整までの全般的な相談支援、また特定相談支援事業所にてサービス利用計画の立案を中心とした計画相談支援を行っている。</li> <li>・ 委託相談支援事業所は、現在 15 箇所で運営しているが、障害の重度化・重複化や家族の高齢化等により相談内容が多様化・困難化し、より専門的な支援体制の整備が急務な状況。</li> <li>・ 基幹相談支援事業所は、委託相談支援事業所等へのスーパーバイズ(専門的な助言)機能を担うものであり、第2次浜松市障がい者計画及び第4期浜松市障がい福祉実施計画において、計画最終年度の平成29年度までの設置としたが、委託相談支援事業所や関係団体との協議に時間を要した。</li> <li>・ 委託相談事業所への相談のうち困難ケースの相談が全体数の半分以上を占める。</li> </ul>
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹相談支援事業所は、委託相談事業所への専門的な指導・監督・助言に加え、「親亡き後」を見据えた地域生活支援コーディネーター、事業所相談員の人材育成、虐待防止支援や成年後見の利用促進など権利擁護事業を総合的に担うことが必要。</li> <li>・ このため生活を地域で支えるサービスの構築を行う「地域生活支援拠点等」の体制整備と相談支援体制の強化を図る「基幹相談支援事業所」の設置を同時に行う。</li> <li>・ 委託相談事業所の集約による相談体制の整備</li> </ul>

<p>5-1 方向性の提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度に市内に 1 箇所、基幹相談支援事業所を設置 (計画：29 年度)</li> <li>・平成 30 年度に「地域生活支援拠点等」を設置 (計画：29 年度)</li> <li>・平成 31 年度に委託相談支援事業所を再編予定</li> </ul>	
<p>5-2 論点 方向性の決定 に向け議論 する事項</p>	<p>「基幹相談支援事業所」と「地域生活支援拠点体制」を平成 30 年度に同時期に整備することについて</p>	
<p>6 結果</p>	<p>■提案どおり進める □サマーレビューで審議 □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他</p>	<p>具体的内容</p>
<p>7 その他</p>		

# 副市長レビュー（春）調書

1 部局名 (課名)	こども家庭部 (幼児教育・保育課)
2 協議事項 (案件名)	利用調整基準点を優先する入所選考方法への見直しについて
3 背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の入所選考にあたり、保育施設利用調整基準表により保育の必要性を点数化し、申請書の「第1希望施設」を優先に行っている。保育所等の施設整備が進み、選択枠が増えてきたため、地域、歳児、施設の状況などにより申込みにはらつきが生じており、低い点でも入所できる場合がある。</li> <li>・入所選考の見直しの実施については、平成29年2月議会質問に対する答弁で言及している。</li> </ul> <p>[現行方式(第1希望施設優先)のメリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望する施設に入所できる可能性が高い</li> <li>・施設の状況等によっては低い点(例：求職中)でも入所できる場合がある</li> </ul> <p>[現行方式(第1希望施設優先)のデメリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望者が多い施設等は、他の施設なら入所できる点数であっても、保留となるケースがある</li> </ul>
4 検討経過・課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 優先順位がより明確な「基準点優先」方式への見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所入所基準表</li> <li>・保育システムへの反映</li> <li>・区をまたぐケースや同点時の人的処理方法など選考体制の構築</li> </ul> </li> <li>2 現在の選考方法が浸透していることから、保護者への周知の期間確保</li> <li>3 現行の保育システムの再構築の必要性について</li> </ol>

<p>5-1 方向性の提案</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成 30 年 4 月入所分からの変更を目標に研究・検証作業する</li> <li>2 11 月の申込受付に向けて、9 月から周知を実施していく</li> <li>3 システム再構築の必要性や規模、予算の確保等について検証する</li> </ol>	
<p>5-2 論点 方向性の決定に向け議論する事項</p>	<p>○見直しの方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準表の定期的見直し(毎年実施)は行うが、今回は、基本となる保育施設利用調整基準表の基準点を変更しない。</li> </ul> <p>※幼稚園教諭として市内の保育施設または幼稚園に就労する場合の加点は設ける (H28.11 月議会答弁関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1～第 3 希望までの記載を原則とする</li> </ul> <p>○同点時等には人的処理が必要となるため、現行手順を再構築する</p> <p>○システム等の改修の必要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行システムは第 1 希望施設優先でデータ化しているが、基準点優先の選考方法に対応したシステムへの改修の必要性について検証する。</li> </ul>	
<p>6 結果</p>	<p>■提案どおり進める</p> <p><input type="checkbox"/>サマーレビューで審議</p> <p><input type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める</p> <p><input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>具体的内容</p>
<p>7 その他</p>		

## 副市長レビュー（春）調書

1 部局名 (課名)	都市整備部花みどり担当 (緑政課)
2 協議事項 (案件名)	はままつフラワーパーク開園 50 周年に向けた取り組みについて
3 背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行財政改革審議会の提言等に基づき、以下の改革を行ってきた。             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 浜松市フラワー・フルーツパーク公社の資産を市に移管 (H24)</li> <li>② 経営改革のノウハウを持った理事長を公募で選任 (H24)</li> <li>③ 公社の公益財団法人への移行と指定管理者制度の導入 (H25)</li> </ul> </li> <li>・ 指定管理者制度導入後、変動料金制など経営改善に着手。浜名湖花博 2014 では 77 万人が来場し、その後も入園者数が堅調に増加している。             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 変動料金制を導入し、収益構造の改善による自主財源確保に貢献</li> <li>② 経常経費の削減等により、財政基盤を強化</li> <li>③ 「世界一美しい桜とチューリップの庭園」と銘打ち、効果的に情報発信</li> </ul> </li> <li>・ 浜名湖花博 2014 の際の施設整備や、財団独自の園内整備を進めてきたが、開園以来の施設・設備の老朽化や、UD 対策への対応が求められている。</li> </ul>
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フラワーパークは浜名湖観光圏整備計画で「主たる滞在促進地区」に位置しており、域内の中核施設として、今後さらに園の魅力向上に取り組む、集客力を高めていく必要がある。</li> <li>・ 平成 32 年の開園 50 周年に向けた施設の魅力向上と、老朽施設・設備の計画的改修に大別して工法や優先順位を検討し、年次計画の策定を進めている。             <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;検討項目&gt;</li> <li>・ 増加する入園者の満足度を高める、噴水、大温室やレストラン等の改修</li> <li>・ 高齢者、障がい者を含めた全ての入園者が安全で快適に利用できる UD 対策</li> <li>・ 電気、水道等老朽インフラの更新に向けた計画的な改修</li> <li>・ 舘山寺スマートインター開設 (H31.3 月予定) に伴う交通アクセスの影響予測</li> <li>・ 併せて、財団の自主事業を中心に、「圧倒的な美しさ」の創出、インバウンド対策等に取り組んでいく。</li> </ul> </li> </ul>

5-1 方向性の提案	<p>50周年に向けたハード対策として、以下のとおり整備計画を進めたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・50周年事業として、園の魅力を高め、集客増に寄与する、昇降設備・噴水設備・大温室の整備に重点的に取り組む。</li> <li>・中長期的整備として、老朽インフラ（電気、水道等）の長寿命化計画を策定し、計画的な改修に取り組む。</li> </ul>	
5-2 論点 方向性の決定に向け議論する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備事業の優先順位の考え方及び年次計画の妥当性</li> </ul>	
6 結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■提案どおり進める</li> <li>□サマーレビューで審議</li> <li>□提案内容を一部見直して進める</li> <li>□再度、調査研究等を行い検討</li> <li>□その他</li> </ul>	<p>具体的内容</p>
7 その他		

# 副市長レビュー（春）調書

1 部局名 (課名)	消防局 <span style="float: right;">(消防総務課・警防課)</span>	
2 協議事項 (案件名)	消防ヘリコプター操縦士の養成について	
3 背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 操縦士の人数を3人で発足した。</li> <li>・ その後、有資格者の退職等により、発足時に採用したメイン操縦士が運航を担っている。</li> <li>・ 経験豊富な操縦士が国内全般において不足の状況にある。</li> </ul>	
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国的に操縦士が不足し、今後更に大量退職が見込まれ、適性のある人材確保の対策が急務である。</li> <li>・ 現在運航を担う操縦士が今後管理的立場になるべき階級や退職年齢に向かうことから、この者の後任を担うメイン操縦士の養成が必要となる。</li> </ul>	
5-1 方向性の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防吏員のうちから身体及び心理的適性の優れた者を公募による申し出や推薦を受けた者などから選考し、その者の養成を図り、長期にメイン操縦士としての任務を担う職員を育成する。</li> </ul>	
5-2 論点 方向性の決定に向け議論する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防吏員からの選考方法 書類選考・心理適性検査・面接考査・航空身体審査・操縦適性審査</li> <li>・ 養成（資格取得）に要する期間及び費用</li> </ul>	
6 結果	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input checked="" type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<div style="border-bottom: 1px solid black; padding-bottom: 5px;">具体的内容</div>
7 その他		

## 副市長レビュー（春）調書

1 部局名 (課名)	消防局  (情報指令課)	
2 協議事項 (案件名)	消防指令センターの更新計画について	
3 背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防指令センターでは、情報通信技術を活用し構築されたシステム（以下、「指令管制システム」という。）を活用し、市内全域の 119 番通報の受付など指令業務を担っている。</li> <li>・ 指令管制システムは、24 時間 365 日安定して稼働させる必要がある。</li> <li>・ 平成 24 年 3 月の運用開始以来、すでに 5 年が経過している。</li> <li>・ 中間更新について、情報政策課と調整を実施している。</li> </ul>	
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指令管制システムを構成する機器の修理対応部品は、製造停止から一定期間は確保されているが、在庫が枯渇すると修理が困難となり運用停止となる。</li> </ul>	
5-1 方向性の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 30 年度 中間更新を行い、システムの延命を図る。</li> <li>・ 平成 34 年度 システムの全体更新を行い、消防指令センターの機能の維持を図る。</li> </ul>	
5-2 論点  方向性の決定に向け議論する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防指令センターの定期更新の必要性について</li> <li>・ 更新に関する情報政策課との連携について</li> <li>・ 平成 32 年から平成 37 年までを移行期間として予定されている 119 番中継回線の光回線化（IP 化）への対応について</li> </ul>	
6 結果	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input checked="" type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 中間更新については、提案どおりとし、現システムを前提に情報政策課と調整し、予算査定で議論すること。</li> <li>➤ 全体更新については、時間をかけて再度調査研究を行い検討する。</li> </ul>
7 その他		

## 副市長レビュー（春）調書

1 部局名 (課名)	上下水道部 <span style="float: right;">(お客さまサービス課)</span>	
2 協議事項 (案件名)	合併処理浄化槽の普及促進による汚水衛生処理率の向上について (現行補助制度の継続)	
3 背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単独処理浄化槽設置家庭から排出される水質汚濁物質は、合併処理浄化槽設置家庭の約 8 倍もあり、公共用水域の汚濁負荷を高めているため、単独処理浄化槽設置家庭には、公共下水道への接続または合併処理浄化槽への設置替えを促進し、汚水衛生処理率向上を図る必要がある。</li> <li>・ 本市では、昭和 63 年より合併処理浄化槽設置者に対して設置工事費の一部を補助する補助金交付制度を設け、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替え促進を図ってきたが、平成 26 年度までの設置替え基数が減少し続けたため、平成 27 年に補助金交付要綱を改正し、設置替えを希望する者に対する補助金額を増額した。これにより、平成 27 年度以降の設置替え基数は増加傾向にある。</li> </ul>	
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 27 年度の補助金交付要綱改正の効果が表れているか、設置替えを行った者に対してアンケート調査を実施した。この結果、職員の戸別訪問、市の広報を通じて、浄化槽工事業者が補助金制度を前提とした合併処理浄化槽の設置を勧奨したこともあり、設置者がこの補助金制度を活用して設置替え基数が増加した。</li> <li>・ 補助金制度は、補助金ガイドラインにより 3 年ごとに評価をする。現要綱は平成 29 年度までとなっており、現行の制度を評価し、平成 30 年度以降の制度設計をする必要がある。</li> </ul>	
5-1 方向性の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度の適用期間を 3 年間延長するよう、要綱を改正する。</li> </ul> <p>合併処理浄化槽設置基数の目標が達成されていないことや、平成 27 年度の制度改正以降は効果が表れていること、合併特例債の期限が平成 32 年度であることなどから、適用期間を延長する。</p>	
5-2 論点  方向性の決定 に向け議論 する事項	<p>補助金交付制度の継続の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金制度による効果</li> <li>・ 汚水衛生処理率のさらなる向上策</li> </ul>	
6 結果	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 平成 32 年度までの補助制度としては、提案どおり進める。</li> </ul>
7 その他		